

雲仙市に居住している  
婚姻後1年以内の方へ

20万円交付

## 雲仙市 結婚支援金



対象者	<p>①婚姻時夫婦ともに<b>42歳未満</b>、または夫婦の両方もしくはいずれか一方が42歳以上の場合で婚姻した年度の翌年度末までに出産した方</p> <p>②夫婦ともに同じ住所に住民票があり、<b>3年以上</b>雲仙市に居住すること</p> <p>③居住地域の自治会に加入していること</p> <p>④自ら及び世帯員に雲仙市税等（国保税を含む）の滞納がないこと</p> <p>⑤暴力団員等ではないこと</p> <p>など</p>
補助金額	<p>20万円 2年間に分割して交付</p> <p>令和8年3月31日までに婚姻された方は、40万円</p>

※詳しくはお問い合わせください。

お問い合わせ：雲仙市 地域づくり推進課

TEL:0957-47-7805（直通） 住所：長崎県雲仙市吾妻町牛口名714番地

詳細はこちら





# 雲仙市結婚支援金



## 交付までの流れ

### 申請の流れ



### 提出書類



#### 承認申請

01 婚姻した日から1年以内に手続きが必要です。承認申請は最初の1回のみ行います。

▼ 受付・審査

#### 承認決定

02 審査後承認が決定した場合、承認決定通知書を送付します。

※承認決定通知書は交付申請に必要です。大切に保管して下さい。

#### 交付申請

03 提出書類をそろえて「承認決定通知書」に記載されている期間内に申請してください。

**※毎年1回、合計2回手続きが必要**  
**※振込口座の通帳の写しを添付**

▼ 受付・審査

#### 交付決定

04 審査後交付が決定した場合、交付決定通知書を送付します。

#### 支援金交付

05 支援金の支払いは交付決定から1か月程度かかります。

### 承認申請提出書類

- ①結婚支援金承認申請書（様式第1号）
- ②確認書及び誓約書（様式第2号）※夫婦各1通
- ③自治会加入証明書（様式第3号）
- ④結婚・定住支援金に関わる調査承諾書（様式第4号）
- ⑤母子健康手帳の写し  
※夫婦の両方またはいずれか一方が42歳以上の場合で出産した場合に限る

### 交付申請提出書類

- ①結婚支援金交付申請書（様式第6号）
- ②戸籍謄本
- ③調査承諾書（様式第4号）  
※転入された方は前住地の滞納がない証明書（完納証明書等）が必要  
〔1月2日～3月転入→翌々年度の6月までに申請する場合添付〕  
〔4月～1月1日転入→翌年度の6月までに申請する場合添付〕
- ④承認決定通知書の写し
- ⑤振込口座の通帳の写し